

貸 借 対 照 表

(令和5(2023)年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	805,800,619	流動負債	2,439,028,467
預金	596,477,207	未払金	218,328,804
未収金	197,519,130	一年以内返済予定長期借入金	2,206,137,000
材料及び貯蔵品	11,804,282	賞与引当金	9,605,775
		預り金	3,762,398
		前受収益	1,194,490
固定資産	13,774,051,779	固定負債	7,533,958,107
事業資産	13,158,595,688	長期借入金	7,453,290,567
道路	13,123,210,666	退職手当引当金	80,667,540
高架下施設	86,301,600		
附帯事業施設	1	特別法上の引当金等	2,115,099,973
高架下施設減価償却累計額	△ 50,916,579	道路事業損失補填引当金	3,580,288,574
事業資産改築仮勘定	401,173,000	償還準備金	△ 1,490,047,701
道路改築仮勘定	401,173,000	償還準備積立金	24,859,100
有形固定資産	212,168,180		
建物	296,578,367	[負債合計]	12,088,086,547
機械及び装置	12,999,480		
車両及び運搬具	260,558,900	基本金	2,449,000,000
工具器具及び備品	8,223,960	出資金	2,449,000,000
有形固定資産減価償却累計額	△ 366,192,527		
無形固定資産	2,114,911	剰余金	42,765,851
電話加入権	2,114,911	剰余金	42,765,851
長期未収入金	0	(うち当期利益)	(561,117)
貸倒引当金	0		
		[資本合計]	2,491,765,851
合 計	14,579,852,398	合 計	14,579,852,398

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

損 益 計 算 書

(令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで)

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
管理業務費	2,779,575,928	業務収入	1,782,354,015
道路管理業務費	2,763,754,815	道路料金収入	1,731,966,741
高架下施設管理業務費	10,757,542	高架下施設賃貸料収入	44,179,820
附帯事業管理業務費	5,063,571	附帯事業収入	5,063,571
一般管理費	102,160,455	業務雑収入	1,143,883
一般管理費	102,160,455	受託業務収入	141,994,000
諸減価償却費	46,175,448	受託業務収入	141,994,000
高架下駐車場減価償却費	4,730,880	業務外収入	382,866,597
有形固定資産減価償却費	41,444,568	利息収入	7,620
引当金繰入額	13,072,105	業務補助金収入	290,913,871
退職手当引当金繰入額	3,695,020	雑益	91,945,106
賞与引当金繰入額	9,605,775		
貸倒引当金繰入額	△ 228,690		
特別法上の引当金繰入額	△ 800,328,214		
道路事業損失補填引当金繰入額	185,804,756		
償還準備金繰入(取崩)額	△ 990,812,670		
償還準備積立金繰入額	4,679,700		
受託業務費	141,994,000		
受託業務費	141,994,000		
業務外費用	24,003,773		
支払利息	23,666,766		
雑損	337,007		
当期利益	561,117		
合 計	2,307,214,612	合 計	2,307,214,612

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

○ 地方道路公社法に基づく経理の特殊性

有料道路事業は、償還を終えると道路を本来道路管理者に引き渡し、無料開放することとなっているため、永続的に存続し利益を上げることが期待されている民間企業とは異なります。すなわち、減価償却を行うことにより、新たな設備投資資金を積み立てる必要はありません。その一方で、有料道路事業は一定期間内に借入金等を償還しなければなりません。それが、経営上最も重要な事項として位置づけられています。

・ 償還準備金積立方式

- ① 償還準備金とは、営業中道路から生ずる毎期の収支差（収益と費用の差）を積み立てたもので、これは道路資産に投下した借入金等の返済に充てるものであり、民間でいう利益（もうけ）とは異なります。
- ② 償還準備積立方式とは、財務諸表において、営業中道路から生じる毎期の収支差を「償還準備金繰入」として損益計算上に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表上に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み立てた「道路資産」と借入金等の返済にあてる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。